

■入職式、委嘱状交付、永年勤続表彰



法人本部 会議室
(輪島市三井町小泉上野 2 番地にて)

令和 3 年 4 月 1 日採用の介護職員の入職式が行われました。理事長より採用者に辞令が交付され採用者の紹介が行われました。その後、安全衛生委員 5 名の委嘱状交付、永年勤続表彰（10 年、20 年、25 年、30 年、35 年勤続）が行われ、最後に表彰者を代表して謝辞がありました。皆さん今後も体に気をつけて頑張ってください。

永年勤続表彰者については、以下のとおりです。

10 年勤続（5 名）、20 年勤続（8 名）、25 年勤続（2 名）、30 年勤続（1 名）、35 年勤続（3 名） 被表彰者 合計 19 名

■特例的な報酬単価

新型コロナウイルス感染症への対応に係る特例的な報酬単価（令和 3 年 9 月 30 日までの上乗せ分）について

令和 3 年 4 月 1 日から令和 3 年 9 月 30 日までのサービス提供実績に基づく報酬請求については、基本報酬に+0.1%相当の上乗せを行うこととなりました。

当法人については、以下のサービスが対象となります。

訪問介護、訪問介護相当サービス、訪問入浴介護、介護予防訪問入浴介護
通所介護、通所介護相当サービス
短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護
認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護
介護老人福祉施設

■新型コロナ予防接種

新型コロナウイルス感染症に係る予防接種については、ワクチン接種を希望する場合に接種を行うことになっています。ただ、意思確認が難しい場合の方については、季節性インフルエンザ等の定期接種と同様に、状況に応じて、家族やかかりつけ医など日頃から身近で寄り添っている方々の協力を得て、丁寧に本人の意思確認を行うようにしていきます。また、意思は確認できるものの、身体的事情等で自署ができない場合は、家族等による代筆を行ってまいります。

予防接種についてご協力の程よろしくお願いいたします。

令和2年度 入退所に関する報告

石川県指定介護老人福祉施設入居指針及び特別養護老人ホームあての木園 入居決定に関する取扱規程に基づき、適切に入居が必要な方に早期に入居してもらうような取り組みをしております。また、入居検討については、第三者委員に加わってもらい月1回開催をしております。

※平成27年4月1日以降は、特別養護老人ホームに入所できる方は、原則要介護3・要介護4・要介護5の方、もしくは、要介護1・要介護2の方でやむを得ない事情として「特例入所の要件」に該当する方となります

※本人の状況、介護者の状況、住まいの状況などをもとに、優先入所基準に基づき点数化し、優先度を算出します（参考①）

①入居者の要介護区分について

要介護5の方が多く入居しており、次に要介護4の方となっております。

※最も多い数字を赤字にしております

年度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
H23	0	0	6	20	10	36
H24	0	1	6	13	14	34
H25	0	0	1	4	12	17
H26	2	1	1	9	20	33
H27	0	1	1	14	16	32
H28	0	0	1	22	12	35
H29	0	2	0	18	16	36
H30	0	3	2	9	23	37
2019	1	0	4	16	9	30
R2	0	1	3	12	19	35
合計	3	9	25	137	151	325
割合(%)	0.92%	2.77%	7.69%	42.15%	46.46%	100.00%

②入居申込から入居までの期間について

入居申込から3ヶ月未満で入居された方が全体の約65%を占めており、長期の待機期間の解消に取り組んでおります。

※最も多い数字を赤字にしております

年度	入居申込から1ヶ月未満	入居申込から1ヶ月以上3ヶ月未満	入居申込から3ヶ月以上6ヶ月未満	入居申込から6ヶ月以上1年未満	入居申込から1年以上	入居された方の合計
H23	14	12	6	3	1	36
H24	10	17	6	0	1	34
H25	3	5	4	5	0	17
H26	8	4	10	8	3	33
H27	12	7	3	4	6	32

H28	15	10	6	2	2	35
H29	10	14	9	3	0	36
H30	10	17	6	4	0	37
2019	7	14	8	0	1	30
R2	10	13	6	5	1	35
合計	89	100	58	29	14	290
割合(%)	30.69%	34.48%	20.00%	10.00%	4.83%	100.00%

(参考①) 入居申込者の評価基準 (1, 2, 3, 4の状況を点数化し優先順位を決めています)

1 要介護度

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
点数	50	40	30	20	10

2 介護者の状況

状況	点数
・一人暮らし。結婚歴もなく親族や近所の方が介護を行うことができない。 ・複数人の人を介護しているため介護を行うことができない。	25
・一人暮らし。子が遠方又は嫁いでいるため介護を行うことができない。	20
・配偶者と二人暮らし。高齢又は虚弱であるため介護を行うことができない。	15
・子夫婦と同居。子夫婦が就業中,育児中で介護を行うことができない。	10
・配偶者・子夫婦と同居。配偶者が高齢又は虚弱、子夫婦が就業中,育児中で介護を行うことができない。	5

※施設、病院等に入居（入院）している者については、在宅へ復帰した場合の状況を想定する。

3 居宅サービスの利用状況

居宅サービス利用率	点数
60%以上	25
30%以上60%未満	20
30%未満	15

※居宅サービスの利用率

直近3ヶ月間における、支給限度基準額に対するサービス利用単位数の割合算定の対象となるサービス（介護予防サービスを含む）

訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、短期入所療養介護、福祉用具貸与、定期巡回・随時対応型訪問介護、夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護

4 認知症・知的障害・精神障害等の状況

状況	点数
要介護1又は2の者で、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難等が頻繁に見られ、認知症高齢者の日常生活自立度がⅢ以上に相当するもの。 ※認知症等の状況については、要介護認定調査票又は主治医意見書により判断すること。	状況に応じて 10
また、知的障害・精神障害等の状況については、療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・身体障害者手帳により判断すること。	～ 20

③看取り介護の取り組み

最後の一瞬まで、自分らしく生きられる生活の実現を目指し、慣れ親しんだ環境での看取り介護に取り組んでおります。今後も看取り介護の充実のために本人や家族の意向を反映し、随時看取り介護の見直しが行われるよう取り組みます。

令和2年度における看取り介護の占める割合が過去11年の中で最も高い割合でした。

※最も多い数字を赤字にしております

年度	死亡退所された方	左の内訳			施設での死亡した方の割合	看取り介護に取り組んだ件数	看取り介護の割合
		病院	施設	その他			
H22	18	9	9	0	50.00%	0	0.00%
H23	32	12	19	1	59.38%	0	0.00%
H24	28	8	20	0	71.43%	0	0.00%
H25	15	1	14	0	93.33%	9	60.00%
H26	30	4	26	0	86.67%	18	60.00%
H27	24	3	21	0	87.50%	13	54.17%
H28	31	2	29	0	93.55%	13	41.94%
H29	30	3	27	0	90.00%	10	33.33%
H30	34	4	30	0	88.24%	21	61.76%
2019	27	1	26	0	96.30%	16	59.26%
R2	32	2	29	1	90.63%	22	68.75%

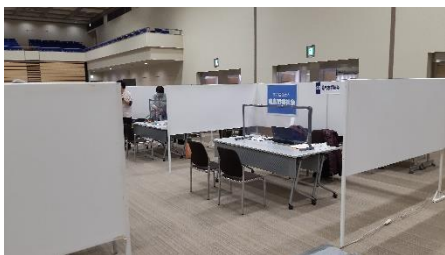
(参考) 当施設における看取り介護の考え方

看取り介護とは、近い将来に死に至ることが予見させる方に対し、その身体的・精神的苦痛、苦悩をできるだけ緩和し、死に至るまでの期間、その方なりに充実し納得して生き抜くことができるように日々の暮らしを営めることを目的として援助することです。

利用者の尊厳に十分配慮しながら終末期の介護について心をこめて行うことを当施設における看取り介護の考え方とします。



社会福祉法人 輪島市福祉会 職員(臨時含む)を募集しています



R3.3.13 福祉介護の就職フェアに参加
(石川県地場産業振興センターにて)

職種	人数	資格等の要件
介護職員	3	年齢：～65歳未満、学歴：不問、介護福祉士(望む)、介護福祉士受験資格(望む)、介護職員初任者研修課程修了(望む)
介護補助職員	若干名	年齢：～65歳未満、学歴：不問、介護福祉士(望む)、介護福祉士受験資格(望む)、介護職員初任者研修課程修了(望む)
作業職員	若干名	年齢：～65歳未満、学歴：不問、介護福祉士(望む)、介護福祉士受験資格(望む)、介護職員初任者研修課程修了(望む)
機能訓練指導員	2	年齢：～65歳未満、学歴：不問、理学療法士・作業療法士(いずれか必須)
看護師及び准看護師	2	年齢：～65歳未満、学歴：不問、看護師(必須)、准看護師(必須)

随時募集しております、気軽にお問合せ下さい



〒929-2378 石川県輪島市三井町小泉上野2番地

社会福祉法人輪島市福祉会 電話 0768-26-1661 FAX 0768-26-1751 atenoki@skyblue.ocn.ne.jp